



# 伊方町商工会だより

第10号

本 所：伊方町湊浦846  
T E L：0894-38-0809  
F A X：0894-38-1021

瀬戸支所：伊方町三机乙3003-6  
T E L：0894-52-0738  
F A X：0894-52-0738

三崎支所：伊方町三崎692  
T E L：0894-54-0128  
F A X：0894-54-1969

発行・編集  
伊方町商工会  
T E L 0894-38-0809  
会員数404名  
(平成25年 1月 1日現在)

# 海鮮活しゃぶまつり開催中

下記のお店で海鮮活しゃぶを

1月31日まで

なんと **1,000円割引** にて提供中

「愛媛 佐田岬 海鮮活しゃぶ」が  
食べられるお店一覧(順不同)

## 伊方エリア

- 旅館梅田 伊方町湊浦 ☎0894-38-0802
- 湊屋旅館 伊方町湊浦 ☎0894-38-0120
- 民宿浜乃屋 伊方店  
伊方町湊浦 ☎0894-21-5555
- お食事処 妃芭里  
伊方町湊浦 ☎0894-38-2880
- 海鮮居酒屋 綾  
伊方町湊浦 ☎0894-38-0150
- アート別館  
伊方町湊浦 ☎0894-38-0202
- ビジネスハウストシ  
伊方町九町 ☎0894-39-0649
- 亀ヶ池温泉ふるさとレストラン  
伊方町二見 ☎0894-39-1160

## 瀬戸エリア

- 民宿浜乃屋  
伊方町川之浜 ☎0894-53-0454

## 三崎エリア

- 民宿大岩 伊方町正野 ☎0894-56-0070
- 金澤旅館 伊方町正野 ☎0894-56-0022
- えびすや旅館  
伊方町三崎 ☎0894-54-0013
- 菊屋旅館 伊方町三崎 ☎0894-54-0125
- まりーな亭  
伊方町三崎 ☎0894-54-0527

この事業は「伊方町商工会活性化対策事業」により実施しています。

EHIME  
SADAMISAKI  
KAISEN  
KATSUSYABU

美味しさの秘密は佐田岬にあり!!

四国の最西端に位置し、宇和島と瀬戸内海を隔てる日本一幅広い半島「佐田岬半島」。2つの海に挟まれたこの岬で獲れる魚介類は豊富かつ新鮮そのもの。半島の先端の海域は「遠く瀬戸」と呼ばれる魚の好漁場... この海の味を凝縮した一品が「愛媛佐田岬海鮮活しゃぶ」! 新鮮で刺身でも美味しい地魚をしゃぶしゃぶにする贅沢さ! それを地元の豊富な調味料と合わせたから、まさに魚に命権!! 伊方町の料理店でぜひお楽しみください!

伊方町商工会  
※写真はイメージです。

※このチラシについてくる割引券をお店に提示してください。チラシは伊方町商工会本所・支所に備え付けてあります。

お問い合わせ先

伊方町商工会  
NPO法人 佐田岬ツーリズム協会

☎0894-38-0809  
☎0894-54-2225

# 年頭のごあいさつ



伊方町商工会 会長 廣瀬 秀晴

会員の皆様、明けましておめでとうございます。平成二十五年度の新春を迎え、謹んでご挨拶申し上げます。平素は商工会に対する温かいご支援と事業推進へのご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨今の厳しい経済環境の中、昨年十一月の衆議院議員選挙におきまして自民党が圧勝し、安倍政権が誕生いたしました。思い切った金融緩和策や大型補正予算の執行など、デフレ脱却に向けた大きな政策体系見直しのうねりが押し寄せようとしております。

伊方町におきましても、後継者不足や雇用創出企業の減少など、様々な問題に直面いたしております。更に原発立地町として抱える再稼働問題はまだまだ解決の糸口が見出せないまま、対策を導き出すのが困難な状況にあります。

そんな中、伊方町商工会は「行きます。聞きます。提案します。」のスローガンの下、様々な事業を提案・実施してまいりました。

原発再稼働の問題がのしかかる旅館民宿・飲食業関連の景気てこ入れ策として、昨年末から『佐田岬海鮮しゃぶまつり』を実施し、更には、消費の低迷する小売・サービス業に対し、昨年度に引き続き『伊方町内共通プレミアム付商品券』を発行するなど、需要の喚起に努めてまいりました。

こういった事業は、会員の方々の生の『声』を取り入れていった賜物であり、商工会では今後も会員様の声を率直に反映して事業推進にあたらねばならないと考えております。

また、平成二十四年度におきましては、商業部会・工業部会・サービス部会・建設部会の4部会を開催し、様々なご意見を頂戴いたしました。これから平成二十五年度にかけて、各部会のご要望にお応えする事業を随時実施していきたく考えております。商工会地域を取り巻く環境は決して穏やかなものではないと思いますが、地域中小事業者の身近な支援機関として環境改善に努めてまいりますので、これからも色々なご意見をお寄せ下さい。

最後になりましたが、本年も会員皆様のご健勝とますますのご発展を心よりお祈り申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 会員事業所紹介



事業所名 楠のお庭や  
代表者名 楠 雅彦(くすまさひこ)  
住所 伊方町湊浦83-1  
電話番号 (0894) 38-1740

**P R** 造園工事業を営んでおり、主にお庭に植えてある木の剪定作業を行っております。現在は伊方町・保内町のエリアで、ほぼ一人で作業にあたっております。

仕事では、常に大事なお客様のお庭に入らせていただいているという感謝の気持ちをもって、それぞれの木の成長に合った優しい剪定を心がけております。

これからも職人の道をもっと極めていき、お客様に愛されるフレンドリーな経営を目指していきたいと考えております。

私は保内町出身ですが、今本場に商工会関係はもとより、お客様からも大変良くしていただき、とても楽しく、充実した仕事・活動に取り組んでおります。今後も色々なアドバイスやご意見を頂けると有難いです。

それでは、今後とも『楠のお庭や』をどうぞよろしくお願いいたします。

## プレミアム付き 伊方町内共通商品券 好評のうちに完売

昨年7月2日に販売を開始しましたプレミアム付き伊方町内共通商品券は9月20日に完売いたしました。平成25年度も引き続き事業の継続を計画いたしております。

地域別商品券販売実績 (単位: 円)

	伊方地域	瀬戸地域	三崎地域
7月	11,530,000	8,530,000	9,170,000
8月	5,750,000	3,810,000	4,190,000
9月	3,550,000	1,460,000	2,010,000
合計	20,830,000	13,800,000	15,370,000



## 女性部コーナー

### レクバレー県大会

10月7日(日)、愛媛県武道館において、女性部レクバレー県大会が開催されました。当日は秋祭り等日程の都合で、瀬戸・三



崎支部からは参加できませんでしたが、伊方支部チームがS級決勝リーグに挑みました。順位は5位という結果でしたが、各試合、選手・観客熱気に満ち溢れ、地域間の親睦と健康増進に大いに役立つ大会となりました。

### 全国大会（県外視察研修）

10月16日(日)、国立京都国際会館におきまして、『第14回商工会女性部全国大会in京都』が開催されました。



伊方町商工会女性部からは福田美佐江副部長が参加いたしました。当日は、服飾評論家市田ひろみ氏の基調講演の他、主張発表全国大会も実施され、関東ブロック代表・由比町商工会女性部(静岡県)の望月利江さんが見事最優秀賞を受賞するという結果となりました。

翌17日には、視察研修が実施され、けいはんな記念公園や一休寺を視察いたしました。

平成25年度の全国大会は、いよいよ愛媛県での開催となります。どんな大会となるのか今から楽しみです。

## 青年部コーナー

### 奉仕活動

11月11日(日)、青年部奉仕活動を大久展望台にて実施しました。その日は佐田岬クォーターマラソン大会が瀬戸アグリトピ



アにて開催され青年部もスタッフとして参加することから、それに合わせて周辺の清掃活動を実施しようということで、計画いたしました。大会終了後、大久展望台まで移動し、展望台周辺をくまなくゴミ拾いに回り、地域の環境美化に貢献することができました。

### IT講習会

11月26日から12月17日までの期間、7回コースでIT講習会を開催いたしました。今はやりのFacebookや、新しいス



スタイルのホームページ作成など多岐に渡るカリキュラムを構築したことで、受講者も興味深く熱心に取り組んでおられました。この講習で、各事業所の情報発信力が飛躍的に高められる結果となり、これからのマーケティングへの期待が大いに膨らみました。

## 青色申告会四国ブロック大会

10月18日(木)、徳島県阿南市の阿南市文化会館におきまして、青色申告会四国ブロック大会が開催されました。阿南市は青色発光ダイオードで有名な日亜化学工業(株)の本社がある『光のまち』として有名で、LEDを使ったまちづくり事業を展開しております。そのまちづくり事業に、俳優の原田大二郎氏も参加しており、大会では原田氏の基調講演もございました。伊方町青色申告会からは5名の会員が参加し、他地域会員との交流と資質向上に努めてまいりました。



広告費0円!!  
独自のサービス特になしっ!!

それでも「好かれる」「売れてる」お店にできる

# 感動を高める“違い”の接客術

リピートにつながる感動サービスの「仕組み」とは!!



◆講師◆

すずき ひさえ  
鈴木 比砂江氏

※ビジュライフ 代表

大学時代、アルバイト先の大手ファストフード店で接客コンテスト全国1位受賞。大学卒業後、大手ラグジュアリーブランドへ入社。入社3カ月は全く売れず挫折を味わうが、その後の試行錯誤により、約半年後から急に売上を伸ばし常にトップをキープするようになる。3年目に年間売上2億円を超え、全国1位を獲得し表彰される。その頃、人のモチベーションに興味を持ち、ベンチャー企業へ入社。人材育成研修などの教育を担当・統括する。退社後は、今まで自分がやってきた経験やスキルを活かし、「売上を伸ばす接客法」を広めるべくビジュライフを設立。現在に至る。

日時 平成25年1月29日[火]  
13:30~15:30

場所 役場三崎総合支所2階第1会議室  
受講料 無料

## 【講座内容】

### I. 売れているお店と売れないお店の大きな違い

1. まずは力を入れる部分を変える
  - ・接客よりも大切なこと
  - ・商品力だけでは売れない など
2. ここで差がつく基礎準備
  - ・お客様が入りやすい雰囲気づくり
  - ・角度を変えて商品知識を深める など

### II. お客様の「欲しい」「買いたい」

「来てよかった」を引き出す方法

1. お客様の気持ちを知れば、面白いほど売れる
  - ・お客様が買うものは、商品ではないことに気付く
  - ・お客様が聞きたいことを伝える など
2. お客様に「来てよかった」と思ってもらおうコツ
  - ・秘密の話で見送りをする
  - ・「ありがとう」は具体的に伝える など

### III. 小さな取り組みで大きな売上につなげる方法

1. お客様に「また行きたい」と思ってもらおうポイント
  - ・次回につながるひと言を添える
  - ・時には●●●● など
2. 売上を加速させる
  - ・今まで1~2個しかデザートが売れなかったのに、急に売り切れになるようになったレストラン
  - ・宝石店が5カ月前で昨年対比78%から、138%になるために取り組んだたった一つのこと など

## 1/29『“違い”の接客術』参加申込書

伊方町商工会三崎支所 行 (FAX 54-1969)

申込日(平成25年 月 日)

事業所名		TEL ( ) -
住 所		FAX ( ) -
参加者名		参加者名

## 労働保険事業主説明会のご案内

労働保険事務組合に事務処理を委託されている事業主や未手続事業主の皆様方に、ハローワークの協力を得て、いろいろな助成金制度や高齢者・障害者雇用関係、また求人関係について説明会を開催することといたしました。

事業主に対する助成金や高齢者の定年制度、障害者雇用率関係のほか、学卒求人・一般求人などの説明がありますので、ご多忙のこととは思いますが、ぜひご参加ください。

開催日時 平成25年1月23日(水) 13:30-15:30

開催場所 八幡浜商工会議所3階会議室

説明される主な内容

### 1. ハローワーク説明

- (1)新たに雇入れ等を行う場合の支援
  - ・特定就職困難者雇用開発助成金
  - ・高齢者雇用開発特別奨励金

### (2)雇用を維持する場合の支援

- ・雇用調整助成金
- ・中小企業緊急雇用安定助成金

### (3)ハローワークからの連絡事項

- ・高齢者定年関係
- ・障害者雇用関係
- ・一般求人、学卒求人関係

### 2. 高齢・障害者雇用支援センター説明

- ・高齢者及び障害者雇用関係助成金

### 3. 愛媛県労働保険事務組合連合会からのお知らせ

- (1)労働保険制度、労働保険事務組合制度について
- (2)労保連労災共済、中小企業退職金共済について

申込方法 伊方町商工会(担当:中村・岩井)へ、  
電話(☎38-0809)でお申し込みください。



# 復興特別所得税の源泉徴収のあらまし (平成25年1月以降の源泉徴収)

平成23年12月2日に東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法(平成23年法律第117号)が公布されました。

これにより、所得税の源泉徴収義務者は、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に生ずる所得について源泉所得税を徴収する際、復興特別所得税を併せて徴収し、源泉所得税の法定納期限までに、その復興特別所得税を源泉所得税と併せて国に納付しなければならないこととされました。

(注) 租税条約の規定により、所得税法及び租税特別措置法に規定する税率以下の限度税率が適用される場合には、復興特別所得税は課されません。

## 1 源泉徴収すべき所得税及び復興特別所得税の額

源泉徴収すべき復興特別所得税の額は、源泉徴収すべき所得税の額の2.1%相当額とされており、復興特別所得税は、所得税の源泉徴収の際に併せて源泉徴収することとされています。

実際には、次のとおり、源泉徴収の対象となる支払金額等に対して、所得税と復興特別所得税の合計税率を乗じて計算した金額を徴収し、1枚の所得税徴収高計算書(納付書)で納付します。

(注) 給与等に係る所得税及び復興特別所得税の源泉徴収については次の2により行います。

### 【源泉徴収すべき所得税及び復興特別所得税の額】

$$\text{支払金額等} \times \text{合計税率}(\%)^{(*)} = \text{源泉徴収すべき所得税及び復興特別所得税の額}^{(注)}$$

(注) 算出した所得税及び復興特別所得税の額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てます。

※1 合計税率の計算式

$$\text{合計税率}(\%) = \text{所得税率}(\%) \times 102.1\%$$

※2 所得税率に応じた合計税率の例

所得税率(%)	5	7	10	15	16	18	20
合計税率(%) (所得税率(%)×102.1%)	5.105	7.147	10.21	15.315	16.336	18.378	20.42

※3 具体的事例：報酬・料金として888,888円を支払った場合(所得税率10%の場合)

$$888,888\text{円} \times 10.21\% = 90,755.4648\text{円} (1\text{円未満切り捨て}) \Rightarrow 90,755\text{円}$$

$$\begin{array}{ccc} (\text{支払金額}) & (\text{合計税率}) & (\text{算出税額}) \end{array} \qquad \qquad \qquad (\text{源泉徴収税額})$$

## 2 給与等に係る所得税及び復興特別所得税の源泉徴収

給与等については、平成25年分以後の源泉徴収税額表に基づき、所得税と復興特別所得税の合計額を徴収し、1枚の所得税徴収高計算書(納付書)で納付します。

(注) 平成25年分以後の源泉徴収税額表は、国税庁ホームページに掲載しています(税務署からも年末調整を行う時期に配布する予定です。)

## 3 年末調整

給与等から源泉徴収する税額は、所得税と復興特別所得税の合計額となっておりますので、年末調整も所得税と復興特別所得税の合計額で行います。

## 平成26年1月から、記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得又は山林所得の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての方(所得税の申告の必要がない方を含みます。)について、平成26年1月から同様に必要となります。

記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)に掲載されていますので、ご覧ください。

詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせください。

サポートします  
あなたの職場健康づくり  
**地域産業保健センター**  
からのご案内

地域産業保健センターでは、産業医の専任義務のない50人未満の事業主や労働者に対して、産業保健サービスを提供しています。是非、ご利用ください。

### サービスの内容

- ① 健康診断の結果、異常の所見があった労働者に対し、医師からの意見聴取
  - ② 脳・心臓疾患のリスクが高い労働者に対する保健指導
  - ③ メンタルヘルス不調の労働者に対する相談・指導
  - ④ 長時間労働に対する相談・指導
- 国の事業なので、相談は無料です。いつでも、ご相談ください。

### お問い合わせ

八幡浜地域産業保健センター  
(八幡浜市広瀬1丁目7-1)  
八幡浜医師会内

☎ 080-595218514  
FAX 0894-23-2321

平成24年分の所得税の申告・納税は3月15日(金)消費税の申告・納税は4月1日(月)まで

税務個別相談のご案内

### 三崎支所

日程	2月22日(金) 3月7日(木) 3月13日(水)
時間	10時～16時
相談員	三崎支所派遣税理士 土居 信道 先生
場所	伊方町商工会 三崎支所
電話	54-0128

### 瀬戸支所

日程	2月26日(火) 3月5日(火) 3月12日(火)
時間	9時～16時
相談員	瀬戸支所派遣税理士 米澤 剛 先生
場所	伊方町商工会 瀬戸支所
電話	52-0738

### 伊方町商工会本所

日程	2月28日(木) 3月7日(木) 3月13日(水) 3月26日(火)
時間	9時～17時
相談員	伊方本所派遣税理士 清水 みゆき 先生
場所	伊方町商工会 本所
電話	38-0809

※相談は無料です。お気軽にご相談ください。

所得税・消費税の確定申告はお早めに！

## 中小企業のための融資制度

(平成24年12月12日現在)

融資制度	利用対象者 資金使途	融資限度額	融資期間	基準利率 (年利)
日本政策金融公庫	マル経融資 (経営改善貸付)	1,500万円	運転資金：7年以内 設備資金：10年以内	1.75%
	普通貸付	4,800万円	運転資金：5年以内 設備資金：10年以内	1.45～3.90%
	企業活力強化資金	7,200万円 (うち運転資金 4,800万円)	設備資金：20年以内 運転資金：7年以内	1.45～3.90%
	東日本大震災復興 特別貸付	4,800万円	運転資金：5年以内 (特に必要な場合8年以内)	1.45～3.05%

(注) お使いみち、ご返済期間または担保・保証人の有無によって異なる利率が適用されます。

注意を！

最近、「財団法人SNB信用事業機構」というところから、中小企業経営者の方々へ、融資の書類（ハガキ）が送付されているようです。

あたかも「公的資金融資のご案内」と称し、日本政策金融公庫から送付しているものと似通った形式で「仮審査を受け付けましたので、住所・氏名・申込金額・家族構成等を記載し、返送するとカードを送付します」という内容です。

振り込め詐欺の類と思われるので、会員の方々にはより一層のご注意をお願いいたします。

この時期、雪が積もると何かと不安がつきものです。雪に関することわざに「雪は豊年の瑞」という言葉があります。「雪がたくさん降ることはその年が豊作になる前兆だ」という意味なのですが、私たちも雪がいくら降ろうと「この先いい事が待ってるんだ」と前向きにいたいものでね。

NAKAYOSHI

編集後記

伊方町中小企業振興資金利子補給制度により

金利の**1%** 部分について助成を受けられます

対象となる融資

- ・日本政策金融公庫（伊方町商工会）の行う普通貸付及び経営改善貸付に係る融資
- ・愛媛県商工会連合会（伊方町商工会）の行う商工貯蓄共済制度の斡旋に係る融資
- ・愛媛県の行う中小企業振興資金融資制度に係る融資

対象者

- ・商工会会員
- ・伊方町内に事務所、事業所を有する者
- ・町税を完納したもの
- ・上記に掲げるものの他、町長が特に適当と認めたる者

利子補給の範囲

限度融資額 500万円 利子補給額 年率1%の範囲内

お問い合わせ先 伊方町商工会（☎38-0809）